

日本計画行政学会 東北支部だより

No. 40

2013年10月発行

- ニュースレター
 - ・東日本大震災後の地域活性化のための一つの提案
—地元で起業を志す若者を海外へ—
東北学院大学 経済学部 名誉教授
日本計画行政学会 東北支部 幹事 山崎 和郎 氏 1 頁
- 活動報告
 - ・第27回研究集会について 5 頁
-
- ・第29回理事会・総会について 13 頁
- お知らせ 19 頁
- 編集後記 20 頁

東日本大震災後の地域活性化のための一つの提案 —地元で起業を志す若者を海外へ—

東北学院大学 経済学部 名誉教授

山崎 和郎

2011年3月11日の東日本大震災（M. 9.0）とその後の福島第一原子力発電所の事故の発生は、少なくとも現在の日本人の考え方に対する見直しを迫った。1,000年に一度という未曾有の大きな津波、さらに深刻なのが福島第一原発のメルトダウンという惨劇は、大きな爪痕を残した。原発事故に対する対応は、気の遠くなるような年月を必要とするであろう。宇宙誕生以来137億年の歴史から見れば、人間が活動した時間は、24時間時計に換算すれば1分にも満たないと言われている。深刻な原発事故に対して、このような短い歴史しか刻んでいない人間は、本当に適切な対応ができるのであろうか。

しかし我々は打ちひしがれて立ち止まっているわけにはいかない。そこで震災復興という視点を意識しながら、地域活性化のための方策をもう一度考え直してみたいと思う。本稿では、東日本大震災後の地域の活性化、特に宮城県における活性化の問題に限定することにしよう。

「東日本復興計画私案（仮称）骨子」

私は3.11の東日本大震災後、2ヶ月に満たない時期に、「東日本復興計画私案（仮称）骨子」（2011年5月5日、未発表）をまとめたことがある。2年後の現在これを見返してみると、復興の遅れがあまりにも著しいことに、今さらながら気づかされる。

私案は完全なものではないが、復興のための方策として第1に「東日本復興院」の創設、第2に「県別経済特区」の創設、第3に、被災地からの要望・提案を集約して都市計画案をとりまとめること。第4に、「自然エネルギー」へのエネルギー政策の転換。以上4点を挙げていた。

第1は、縦割り行政の欠点を除去することと強力な指導力の発揮を期待した。例えば、仙台市に本院を置き現地におけるスピーディーな意思決定と活動を行うこと。関東大震災後、一月足らずでできた「帝都復興院」（後藤新平総裁）とまでは言わぬが、それに準ずる位の権限と組織を持ちかつ強力なリーダーシップを持ったトップの就任が期待された。しかしこうしたように、民主党政権であったこともあり、強力な「東日本復興院」の創設は実現しなかった。

第2としては、各県の実情にあった「県別経済特区」を独自に創設する。各種の税の軽減あるいは無税化を図り、各種分野での規制の緩和あるいは撤廃等

を実施する。また新規企業の参入を促すような環境整備も実施する。これもご存じのように宮城県知事が早い時期に漁業について経済特区を提案したが、地元漁民の強力な反発に遭い立ち止まっている。一部の利害関係者の声が余りにも大きいと、物事が冷静な判断で進められることが難しくなる。

第3は、沿岸地帯の居住地の高台への移転など被災地から計画案を挙げてもらう。また職場は沿岸でも、高台から通勤する体制を構想するなど、住民の声を集めることが期待された。しかしこれも住民の多くが分散して避難していることもあり、住民の意向を集約すること自体が、困難な状況のようである。

第4は、エネルギー政策のコアとして、電力の「全量買取制度」の導入（閣議決定は2011.3.11の午前中に成立済み）を進展させる。エネルギー政策の規制緩和および法整備（電力事業法改正も含む）の実施。太陽光、地熱、天然ガス、バイオ、風力および水力などを適切なバランスで検討すること。これも民主党政権下では実質的な進展もなく、無為に時間を浪費してきた。

さて、復興の迅速な進展という観点から見れば、実際の復興の経過は実に貧弱なものとしか見えないのである。これは関東大震災後（1923年9月1日）の復興過程と比べると大きな差があるよう見える。さらに阪神・淡路大震災（1995年1月17日）の時と比べても、復興の進み具合が遅く、不十分なものであるよう見える。なぜそうなったのであろうか？理由は一つではないであろうが、少なくとも政府における復興計画の不十分さと地元被災地の主体性が充分に發揮されていないことは確かであろう。

伊達政宗は、慶長18年（1613年）支倉常長を長とする慶長遣欧使節を派遣した。

慶長遣欧使節は歴史的には余り大きな成果をもたらさなかったかもしれないが、このプロジェクトは、2年前に起こった慶長の三陸大津波（1611年12月2日 M8.1、20mの津波）に対する復興事業としての狙いもあったという説が最近示されている。貿易拡大による復興も目指したというのである。もしこの説が正しいなら、伊達政宗の大津波に対する復興計画は壮大なものであったことが確認できる。

さてここからは、震災復興の問題からは少し離れて、地域活性化の問題に移ろう。私にとっては、震災復興と地域の活性化の問題は、その根底において共通する問題があると思うからである。

地元で起業を志す若者を海外へ（留学情報の提供と奨学金の充実）

海外に出て、創造的活動の楽しさとワクワク感を体験した若者は、地元に帰り起業あるいは会社の経営に集中していく。そしてそのような体験をした若者が1人ではなく複数人一つの地域に群発してくることが、A. マーシャルの言う産業の「空気」（the air）を創り出すのである。このような傾向は『現代の

二都物語』でよく知られている A. サクセニアンの近著¹で、シリコンバレーで体験したイスラエルの人、台湾の人、インド人および中国人の留学生および起業家が、それぞれの自国に帰り一定の地域に集積して起業したり、会社経営に携わったりしている最近の傾向を指摘し、シリコンバレーの「飛び地」あるいは「頭脳還流」(brain circulation)と表現している。この傾向は日本人の場合は人数も少なく、大きな潮流になっていないのが現実である。さらに、シリコンバレーにおけるイスラエルの人、インド人、中国人（台湾も含む）の民族ネットワークの強さは著しい。

若いときに起業することの楽しさとワクワク感を体験したものは、起業という創造的活動に、じっとしていられない強い衝動と情熱を感じるものである。こここのところが実に重要な点であり、このやむにやまれぬ情熱こそが、地域活性化の肝の一つであることを見落としてはならない。

このような人が一つの地域に集まることにより形成されたのが、フィレンツェの革職人、シリコンバレーの IT 関連およびバイオテクノロジー関連、そしてその「飛び地」であるテルアビブ（イスラエル）、新竹（台湾）、バンガロール（インド）および上海等（中国）である。この事実に地域活性化を考える日本人はもっと目を向けるべきであろう。このような観点から、私は次のようなプロジェクトを提案したい。

各大学の国際交流センターなどの連携により、現役大学生および卒業生の大学・大学院進学のための情報提供と奨学金の充実が不可欠であると思う。さらに大学生・大学院生でなくても、地元で起業を志す若者に対する長期・短期の留学や企業視察などを促すことも肝要と思われる。これらの留学生が地元に帰ってきて、地元で起業する核となってくれることを期待するのである。多くの地域で活性化が叫ばれ、シンポジウムやセミナーなどが盛んに開催されたが、大きな成果があがっていないと思われる。多少時間がかかるが、人材の育成こそが、地域活性化の有力な核となり、失敗し続けた地域活性化を進める肝となるであろう。「地元で起業を志す若者を海外へ！そして若者を地域活性化のための核として育てよ！」これが私の提案である。

このような人材育成は、地域が主体性を持って震災復興を行う一助となるであろう。また、地元からの復興を実現するためのエンジンとなることも期待される。われわれは、伊達政宗の壮大なプロジェクトをもう一度思い返してみるべきであろう。

以上

¹ 貞觀地震 898 年 7 月 9 日 (M8.3~8.6) から数えれば、厳密には 1,133 年振りの地震である。

¹ A. マーシャル、永沢越郎訳『経済学原理（全 4 卷）』、岩波ブックセンター信山社、1985.

¹ A. サクセニアン、山形浩生・柏木亮二訳『現代の二都物語：なぜシリコンバレーは復活し、ボストン・ルート 128 は沈んだのか』日経 B P 社、2009.（原書は 1994 年）

¹ A. サクセニアン、酒井泰介訳『最新・経済地理学：グローバル経済と地域の優位性』日経 B P 社、2008. 本書の原題は『新しいアルゴノーツ』(The New Argonauts) で、ギリシャ神話で金の羊毛皮 (golden fleece) を求めた探検アルゴノーツの物語からとっている。翻訳本のタイトルは本書のイメージを適切に表しているように思われない。

日本計画行政学会東北支部 第27回研究集会

本研究集会は、去る1月25日（金）仙台市内に於いて、東北経済産業局、宮城県、仙台市、河北新報社、NHK仙台放送局、東北放送、仙台放送、宮城テレビ、東日本放送の後援をいただき開催したものです。

報告1 「復興計画の進歩と展望」

宮城県大崎市 副市長
植田 雅俊

大崎市における東日本大震災がもたらした被害は、震度6強という強震により、市の内外で17人の市民が命を落とし、200人以上の方が重軽傷を負い、11,000人が避難所生活を余儀なくされました。また12,000以上の建物が被害を受け、ライフラインも停止しました。我々は一日も早い復旧を行い、安心して暮らせる災害に強いまちづくりを実施し、これまで以上に持続可能で自立的に発展していく地域を創造していかなければならぬ状況がありました。

このようなことから「大崎市震災復興計画」は単に「復旧」にとどまらず、さらなる「発展」を目指すことを目標とし策定いたしました。「真の豊かさ 連携と協働による大崎の創生」を理念とし、「生き生きとした暮らしの再建」、「安全で安心なまちづくり」、「誇りあるふるさとの復興」、「連携と交流による新たな大崎の創生」の4つの基本方針を掲げて計画を推進しております。

3. 復旧・復興に向けて

(1) 大崎市震災復興計画(H23.10)

- 1 生き生きとした暮らしの再建
- 2 安全で安心なまちづくり
- 3 脱りあるふるさとの復興
- 4 連携と交流による新たな大崎の創生

真の豊かさ
連携と協働による大崎の創生

4. 先行プロジェクト

(1) 災害公営住宅

震災公営住宅 170戸

| 年度 | 完成予定期間 | 着工予定期間 | 着工予定期間 |
|------|---------|--------|--------|
| 令和元年 | 令和元年12月 | 令和元年1月 | 令和元年1月 |
| 令和二年 | 令和二年6月 | 令和二年2月 | 令和二年2月 |
| 令和三年 | 令和三年3月 | 令和三年1月 | 令和三年1月 |

また、今回の震災では中心部にあたる市街地が特に大きな被害を受けており、中心市街地における人口減少と少子高齢化、商業衰退など年々進む空洞化に加え、震災の影響による衰退が顕著なことから、中心市街地再生の着実な実現が震災復興に繋がるものと捉えました。

これにより中心市街地には、大規模な災害に備えた安全で安心な暮らしの拠点と、活力再生、賑わい創出、利便性向上、商店街再建等が求められていることから、「安心して安全に暮らせるまちづくり」と「まちなかの活力を再生させるまちづくり」を目指し、災害に強い街として整備改善を行う必要があるという結論を出しました。

そのため、中心市街地の復興まちづくりを進めにあたっては、大崎市震災復興計画の基本理念である「真の豊かさ 連携と協働による大崎の創生」を踏まえつつ、本市の中心市街地においては、災害時の緊急避難・輸送路としても機能する鉄道や道路網の広域的な交通インフラが整い、宮城県北の拠点都市として様々な都市機能が集積しており、宮城県のみならず東北地方の東西・南北軸の要衝であるこの強みを活かし、周辺地域との連携と拠点都市としての機能を強化することで、

“広域連携による新たな地方都市のあり方”を創生し、宮城県や東北が未来に輝けるための「復興への架け橋」となることが期待されています。また、住宅や商店が集中する古川地区の中心街では、古いビルや商店、家屋に全壊・半壊したものが多くあり、取り壊されて空地になった場所も少なくありました。

このような状況を踏まえ、市では「まちなか」を安心安全な場所として整備し直し、さらに広域的な防災の拠点施設を新設するなどの「まちなか」再生活性化を図る「大崎市中心市街地復興まちづくり計画」を策定することとし、大崎市の果たす役割も含め、しっかりと方向付けする予定であります。



また、これらの計画等が「絵に書いた餅」にならないよう、実現性を確かなものにする手段としてこれらの4つのキーワード big picture (小さくまとまらない大きな全体像)、partnership (市民と民間、行政が互いに協力し合いながら、力を合わせ具体的な取組を実践する官民協働のしくみ)、road map (具体的な達成目標を掲げた上で、目標達成の上でやらねばならないこと、困難なことを列挙し、優先順位を付けた上での達成までのスケジュール)、step forward (前進) を基に、実現へ向け、着実に実行していくこうと取り組んでおります。

以上

報告2 官民連携による東日本大震災からの復旧・復興

宮城県東松島市 復興政策部長

古山 守夫

平成23年3月11日14時46分、三陸沖を震源として発生した東北地方太平洋沖地震で東松島市は震度6強を記録、地震によって大規模な津波が発生し、東松島市野蒜地区では15時40分頃に10mを超える津波が観測され、東北から関東にかけての東日本一帯に甚大な被害をもたらしました。

東松島市では津波の浸水区域が市街地の65%にもおよび、全国の被災市町村の中で最大となりました。そのため、市内で犠牲になった方は1,000名を超え、流出・全壊を含めた家屋被害は10,000棟を超えております。

こうした中で、震災直後から、国内外からの多くの支援をいただきながら市の復旧・復興に努めてまいりましたが、特に復興の面においては、引き続き民間企業等の力をお借りしなければならず、行政の力だけでは成し遂げられないものと痛切に感じております。

本市では、これまで被災者みんなの住宅再建を最優先に復興事業に取り組み、おかげさまで市内7地区の集団移転先の用地取得も済み、復興整備計画も国からお認めいただき、年度内工事着工の目途も立ってきましたが、次の課題は防災集団移転事業で市が買い取った被災跡地をどのように活用するかという点にあります。

折しも、本市は震災後の平成23年12月に内閣官房から環境未来都市の選定を受けましたので、その利点を活かしながら被災跡地における民間企業等の経済活動を推進し、地元住民の雇用と地域経済の循環を目指していきたいと考えています。

そのため、昨年9月には一般社団法人「東松島みらいとし機構」を立ち上げ、本市の復興まちづくり計画や環境未来都市構想の実現に向けて、民間企業による復興事業をコーディネートする中間支援組織を設置しました。

現在、70数社が参加し、くらし部会、産業部会、コミュニティ・健康部会、エネルギー部会に分かれて具体的な事業化・商品開発の議論を交わしておりますが、1日でも早く、1つでも多くの事業例が目に見える形になることを望んでいます。



以上



報告3 大震災を超えて～復興計画の進捗と展望～ 復興の官民連携を考える

宮城県南三陸町 復興企画課長

三浦 清隆

1 南三陸町について

南三陸町は、宮城県の北東部に位置しており、東は太平洋の海に、北は気仙沼市、南は石巻市、西は登米市に接している。面積は、163平方キロメートルであるが、その80%が山林であり、平野部は少なく非常に限られた面積に市街地を形成している。

南三陸町は、平成の合併によって生まれた新しい町である。昭和30年に旧町時代では一度合併経験があるが。新生南三陸町は、平成17年に市街地の志津川地区と中山間地の入谷地区、それと沿岸域の戸倉地区の3つの地区で構成する旧志津川町と隣町の旧歌津町の2つの町の合併によって誕生した。ちょうど南三陸金華山国定公園の中にあって、入り江がいわゆるアーチ式海岸の地形のため、風光明媚である一方、津波に対しては非常に危険な地形になっている。つまり、津波の波高が陸地に近づけば近づくほど高くなるという、非常に危険な地形をなしているのである。

南三陸町は、東日本大震災だけでなく、過去幾たびの津波によって、毎回甚大な被害を被ってきたが、昭和に入ってからは、昭和35年のチリ地震津波によって、一度当町の市街地は壊滅的な被害を受け、以後50年間にわたって行政では地域防災に力を注いできたが、このたびの想定外の津波によって、再び壊滅的な被害を受けてしまった。建物の6割以上が全壊流出、人口は、震災前の昨年2月末には17666人であったが、12月末には15488人になり、犠牲者も含め差し引き2178人減少している。残念ながら他市町への転出が増えている現状である。

2 震災復興計画の策定について

南三陸町では、震災後の平成23年5月から震災復興計画の策定に着手した。行政内部の策定体制は、町長を本部長とする震災復興対策本部をつくり、下部組織のワーキンググループには産業基盤やライフライン整備などの部会を設けて計画案を調整した。また地域連携協定を締結していた宮城大学には計画策定の支援を委託するとともに、外部有識者による復興計画策定会議委員9名を委嘱して、数回にわたり計画案の審議をしていただいた。

一方、住民向けには直接意見を吸い上げるため、意向調査（アンケート）や仮設住宅での地域懇談会を通して、住民意向を吸い上げた。その結果7割以上の住民が、このたびの震災を踏まえて住まいの高所移転希望があることが確認できたことで、震災復興計画の基本姿勢として「職住分離」を掲げ、各種復興計画を進める方向で策定することとしたものである。

震災復興計画は、最終的に平成23年12月に決定することができたが、計画策定途中においては、その裏付けとなる財源手当がなされていなかったために、計画の実現性について懸念する場面もあったが、最終的に国において震災復興特区法の成立に基づく復興交付金等の制度創設により、具体性を帯びた内容にまとめ上げることが可能となった。

3 震災復興計画における官民連携について

南三陸町では、震災復興計画の推進方策の一つとして、「町と地域が力を合わせ協働で取り組むまちづくり」を掲げ、今後の復興まちづくりを進めていくうえで、官民連携の重要性を強く認識し

福島大学うつくしまふくしま未来支援センター 特任准教授

吉田 樹

ているところである。計画目標2の自然と共生するまちづくりでは、エコタウンの挑戦と題し、町土の8割を占める山林資源をベースに木質バイオマスを中心とした再生可能エネルギーの利活用の方向性について、官民連携のありかたを具体的に進めることとしている。平成24年度においては緑の分権改革によるペレットストーブやペレットボイラー導入による事業の成立性等の実証調査をはじめ、太陽光や太陽熱といった他の自然エネルギーの公共施設における利用可能性についても検討調査を行っているところであり、これらの調査結果に基づいて今後具体的な事業導入について検討を進めることにしている。

4 結び

南三陸町では、平成24年度を「復興元年」と位置づけ、さらに平成25年度は「住宅再建元年」として、復興まちづくりを進めているところである。今後約10年間は、住民の高台移転を最優先に、防災集団移転事業や、災害公営住宅整備を進めていくこととなるが、これらの事業に付加価値を加えるものとして、積極的に前述の再生可能エネルギーを中心とした官民連携手法の導入を進め、より住みよい新しい「南三陸町」の創造を果たしていきたいと考えている。

以上

1 避難生活の長期化・広域化と復興まちづくり
原発事故に伴い、現在もなお15万人以上の県民が避難している福島県では、避難生活の長期化が懸念される一方で、避難先が広域に分散していることによる課題がある。
原子力災害による警戒区域や帰還困難区域の指定を受けた町村では、応急仮設住宅が町村外に分散して立地しており、大熊、浪江、双葉、富岡、楓葉、葛尾の各町村では、今もなお役場機能が町村外に置かれている（加えて、民間借り上げ住宅に避難している県民が多いことも特徴である）。他方で、役場機能が従前地に復帰した市町村においても、世帯が離れ離れに暮らしているケースも多く、警戒区域が解除された川内村と南相馬市では、いずれも震災前の人口水準を回復していない。2012年11月時点の統計では、川内村民の避難先として、郡山市が最も多くなっており、南相馬市では、福島市が2番目に多くなっている。しかし、郡山、福島両市の空間放射線量（新聞発表される代表的な数値）は、川内村や南相馬市よりも高い値を示しており、必ずしもより低線量の避難先が選択されているとは限らない。その要因として、原発事故後の避難先や役場機能が中通りや会津地方の都市部に多かったことが挙げられるが、都市における生活の利便性が一因であるとも考えられる。また、避難者が従前地に帰還するか、それとも他所で生活再建するかは、除染の効果や作業の進捗、あるいは財物賠償など、地域のなかでは解決しがたい課題を前提にしなければならない。こうした状況のな

かで、福島県内の復興まちづくりを進めるためには、インフラの復旧・整備に加え、生業づくりも含めた生活基盤の再生が鍵となる。

2. 人口構成の変化と生活への影響

南相馬市は、震災当日の人口が71,561人であったが、2013年2月8日時点で、約4分の1の市民が市外に避難しており、約5,900人が転出している。震災後の転入者や転出していない避難者も含めた年齢層別人口（2013年1月末）を震災前（2011年2月末）と比較すると、20～39歳の若者層が2,300人余り減少している一方、65歳以上の高齢者人口は、ほぼ同数であり、高齢化率は2.4ポイント上昇している（表）。こうした背景から、労働力を必要とするサービス業への従事者（南相馬市の就業人口のうち3割が従事（平成17年））が不足しており、とりわけパートタイムの労働力は、企業が採用活動を実施しても、ほとんど集まらない実態がある。写真は、南相馬市の中心部にあるJR原ノ町駅付近のスーパーを写したものである。同地区は、復興業務の従事者も多く居住していることから、震災前と比較して居住者が大幅に減っている状況はない。しかしながら、店舗は休店したままであり、市内の他店舗へシャトルバスを運行している。このように、日常生活活動の目的地たる経済主体の再生がない限り、帰還へのハードルは下がらない。

表 年齢層別人口の震災前後での比較（南相馬市）

| 年齢層 | 震災前 (2011年2月末) | 震災後 (2013年1月末) |
|--------|-------------------|-------------------|
| 20～39歳 | 15,309人 (21.4%) | 12,996人 (19.8%) |
| 65～歳 | 18,536人 (25.9%) | 18,564人 (28.3%) |

写真 休店中のスーパー（筆者撮影）



3. 復興と交通まちづくり

福島県内に限らず、被災市町村の復興計画には、多くの場合、将来の施設配置図が先行して示されることが多い。しかし、先述の南相馬市のように、高齢化率が短期間に大きく上昇するなど、被災地は、数年後を先取りした高齢社会になると考えられる。そのため、自家用車がなければ「用足し」ができない街では、新たな「生活難民」を生み出してしまう。最近では、「買物難民」という言葉がよく用いられているが、その存在は、単純にモータリゼーションの進展や小売店の環境変化によるものにとどまらず、土地利用や道路整備の後追いで、モビリティ（移動手段）の確保が考えられてきた歪みによるものもある。したがって、土地利用とモビリティを一体に考えることが肝要である。大船渡市では、防災集団移転や復興公営住宅が整備される以前に、公共交通計画（マスターplan）を策定し、復興都市計画事業との調整を図ろうとしている。このような取り組みが福島県内の被災地でも重要になると考えられる。

以上

日本計画行政学会東北支部 常任幹事
宮城大学 事業構想学部 教授

風見 正三

日本計画行政学会東北支部では、毎年、東北の視点から計画行政に関する現状や課題について学際的な議論を行うための定期的な研究集会を開催してきた。第 27 回となる本年度の研究集会では、東日本大震災から早くも二年が経過しようとする中、被災自治体の震災復興担当者や研究教育機関の研究者が集い、スピード感が要求される復興計画の進捗や今後の展望について議論を行った。また、その議論の過程の中で、最近、特に、関心が高まっている官民連携による復興計画の推進についても議論を行い、民間活力の戦略的な導入を視野にいれた今後の創造的復興の方向性についても議論を行った。

第 27 回研究集会は、平成 25 年 1 月 25 日（金）の午後 13 時 15 分から 16 時 30 分まで仙台市戦災復興記念館にて開催された。総合司会は、徳永幸之教授（宮城大学）が行い、開会挨拶を、鴨池治教授（日本計画行政学会東北支部長、東北福祉大学）、本部挨拶を、細野助博教授（日本計画行政学会専務理事、中央大学大学院）が行った後、本研集会の主旨を風見正三教授（日本計画行政学会東北支部常任幹事、宮城大学）から説明を行った。

現在、被災自治体では、震災後の急ピッチで策定された震災復興計画の実行段階に入っています。スピード感のある事業推進が求められる一方で、住宅や雇用などの基本的な生活環境や産業再生が追いつかず、長期化する仮説住宅の居住問題や雇用のミスマッチが深刻化する中、各自治体の復興の現場では厳しい現状と課題に直面している。本研集会では、こうした現状を震災復興関係の中で共有しながら、今後の創造

的復興に向けた官民連携戦略や事業推進の展望について議論していくことを目的としている。

研究集会の主なプログラムとしては、まず、植田雅俊副市長（宮城県大崎市）から、内陸型復興モデルを目指す大崎市の復興計画の現状と課題について、古山守夫復興政策部長（宮城県東松島市）から、大津波による甚大な被害を受け、環境未来都市の視点から早期復興を目指す東松島市の復興計画の現状と展望について、三浦清隆復興企画課長（宮城県南三陸町）から、大津波によって市街地の大部分を失い、住民主体の創造的復興を目指す南三陸町の復興計画の現状と課題について、最後に、吉田樹特任准教授（福島大学うつくしまふくしま未来支援センター）から、大震災と原発事故によって甚大なる被害を被った福島県の復興まちづくりの現状と課題について報告を頂いた後、風見正三（前掲）がコーディネーターとして加わり、会場からの質問や意見等も交えながら、今後の官民連携も視野に入れた戦略的な復興計画の展望について討論を行った。

主な報告の内容と議論の概要は以下の通りである。植田雅俊氏（前掲）からは、「まちなか」を安心安全な場所として整備し直し、さらに広域的な防災の拠点施設を新設する「まちなか」再生活性化を図る「大崎市中心市街地復興まちづくり計画」の策定の経緯や戦略について報告を頂いた。古山守夫氏（前掲）からは、官民連携による復興事業を推進する中間支援組織として昨年 9 月に発足した一般社団法人「東松島みらいとし機構」のビジョンと戦略について報告を頂いた。三浦清隆氏（前掲）からは、南三陸町では、住民の

高台移転を最優先としながら、これらの事業に付加価値を加える再生可能エネルギーを中心とした官民連携手法の導入状況について報告を頂いた。吉田樹氏（前掲）から、福島県の復興まちづくりを進めるために重要となるインフラの復旧・整備の方向性や生活基盤の再生の重要性について報告頂いた。また、会場からの主な議論としては、震災復興に関する実践的なプラットフォームの必要性や住民主体による復興計画の重要性について意見が出され、今後の官民連携も視野に入れた戦略的な復興計画の展望について活発な討論が行われた。最後に、本研究集会のまとめをコーディネーターの風見正三教授（前掲）から行い、工藤啓准教授（日本計画行政学会東北支部 副支部長、東北福祉大学）から閉会挨拶を行い、研究集会を終了した。

東北の復興は、まさにこれからであり、復興計画はまだまだ課題は多く、その実現には多くの課題が残されている。復興計画の実現のための財源確保や制度改革、高台移転や新たなコミュニティ形成に向けた住民合意形成、持続可能な地域産業創成など、東北の直面する課題は実は日本の他地域が抱える課題そのものであり、この東北の悲痛な経験を風化させず、大震災の教訓を踏まえた新たな社会資本整備を実現していくことこそが、新たな日本の創造を図る原点となっていくといえよう。



以上

(5) 公財震災復興研究会

第29回 理事会・総会について

日 時：平成25年7月11日（木）17：30～

場 所：（公財）東北活性化研究センター内 会議室

出席者：12名

議 案：第1号議案 平成24年度事業報告（案）について

第2号議案 平成24年度決算（案）について

第3号議案 平成25年度事業計画（案）について

第4号議案 平成25年度予算（案）について

報告事項： 各議案は全会一致で可決されました。

（各議案の内容は別紙参照ください。）

第1号議案

平成24年度事業報告（案）

（平成24年4月1日～平成25年3月31日）

1. 会議の開催について

（1）第28回理事会・総会

日 時：平成24年5月22日（火）

場 所：（公財）東北活性化研究センター会議室

出席者：12名

鶴池支部長の開会挨拶の後、議長となり第1号議案から第4号議案が審議され、満場一致で可決、承認された。

第1号議案：平成23年度事業報告の件

第2号議案：平成23年度決算報告の件

第3号議案：平成24年度事業計画の件

第4号議案：平成24年度予算の件

（2）第27回研究集会

日 時：平成25年1月25日（金）13：15～16：30

場 所：仙台市戦災復興記念館「研修室」

テーマ：大震災を超えて～復興計画の進捗と展望～（復興の官民連携を考える）

参加者数：40名

概要：

【挨拶】 細野 助博 氏（日本計画行政学会 専務理事、中央大学大学院 教授）

【報告】 植田 雅俊 氏（宮城県 大崎市 副市長）

「復興計画の進歩と展望」

古山 守夫 氏（宮城県 東松島市 復興政策部長）

「官民連携による東日本大震災からの復旧・復興」

三浦 清隆 氏（宮城県 南三陸町 復興企画課長）

「大震災を超えて～復興計画の進捗と展望～復興の官民連携を考える」

吉田 樹 氏（福島大学うつくしまふくしま未来支援センター特任准教授）

「復興計画と交通まちづくり～福島の課題を中心に考える～」

【討論】 植田 雅俊 氏（宮城県 大崎市 副市長）

古山 守夫 氏（宮城県 東松島市 復興政策部長）

三浦 清隆 氏（宮城県 南三陸町 復興企画課長）

吉田 樹 氏（福島大学うつくしまふくしま未来支援センター特任准教授）

風見 正三 氏（宮城大学 事業構想学部 教授）

（3）幹事会等の開催

・第28回幹事会 平成24年 7月17日（火）研究集会および全国大会について 他

・第29回幹事会 平成24年10月11日（木）研究集会および全国大会について 他

・第30回幹事会 平成24年12月13日（木）研究集会および全国大会について 他

・第31回幹事会 平成25年 3月 7日（木）全国大会について 他

2. 第35回全国大会について

平成24年9月7日（金）～8日（土）岡山大学に於いて

3. 支部だより（No. 39）の発行について

発 行：平成24年7月

4. 会員の状況について（平成25年3月31日現在）

個人会員40名、学生会員15名、機関会員4機関 計59名／機関

第2号議案

平成24年度決算（案）

（平成24年4月1日～平成25年3月31日）

1. 収入の部

（単位：円）

| 項目 | 金額 | 摘要 |
|-------|---------|--------------------------------|
| 前年度繰越 | 497,116 | |
| 活動費 | 296,880 | 本部からの交付金（支部活動特別支援費 150,000を含む） |
| 会費 | 200,000 | 特別会員会費（東北活性化研究センター） |
| 雑収入 | 74 | 預金利息 8月 34円 2月 40円 |
| 合計 | 994,070 | |

2. 支出の部

（単位：円）

| 項目 | 金額 | 摘要 |
|------|---------|-------------------|
| 会議費 | 14,530 | 研究集会会場費 |
| 消耗品費 | 0 | |
| 印刷費 | 59,325 | 支部だより印刷・製本代 |
| 通信費 | 8,370 | 研究集会開催案内、後援申請郵送代等 |
| 旅費 | 0 | |
| 雜費 | 269,825 | 理事会他食事代、業務委託委等 |
| 予備費 | 642,020 | 次年度繰越 |
| 合計 | 994,070 | |

以 上

第3号議案

平成25年度事業計画（案）

(平成25年4月1日～平成26年3月31日)

1. 会議の開催について

(1) 第29回理事会・総会

日 程：平成25年7月11日（木）

場 所：公益財団法人東北活性化研究センター 会議室

(2) 第28回研究集会

日 程：未定

場 所：未定

(3) 幹事会の開催について

定期的に開催していく。

2. 第36回全国大会について

平成25年9月6日（金）～7日（土）、8日（日）エクスカーション 宮城大学に於いて開催。

3. 共催・後援関係

適宜、共催・後援していく。

4. 支部だよりの発行について

会員相互のコミュニケーション誌として、年1回発行する。

<掲載>

- ・ 第27回 研究集会
- ・ 第29回理事会・総会

以上

第4号議案

平成25年度事予算（案）

(平成25年4月1日～平成26年3月31日)

1. 収入の部

(単位：円)

| 項目 | 金額 | 摘要 |
|-------|---------|---------------------|
| 前年度繰越 | 642,020 | |
| 活動費 | 100,000 | 本部からの交付金 |
| 会費 | 200,000 | 特別会員会費（東北活性化研究センター） |
| 雑収入 | | 預金利息 |
| 合計 | 942,020 | |

2. 支出の部

(単位：円)

| 項目 | 金額 | 摘要 |
|------|---------|---------------------------|
| 会議費 | 50,000 | 研究集会会場費等 |
| 消耗品費 | 50,000 | 研究集会看板代等 |
| 印刷費 | 50,000 | 支部だより作成代 |
| 通信費 | 20,000 | 理事会・総会・研究集会開催案内、支部だより郵送代等 |
| 旅費 | 30,000 | 研究集会講師旅費等 |
| 雑費 | 350,000 | 業務委託費、研究集会講師謝礼、理事会他食事代等 |
| 予備費 | 392,020 | 次年度繰越 |
| 合計 | 942,020 | |

お知らせ

- 日本計画行政学会第36回全国大会が開催されました。お陰様をもちまして、参加者も180名を超え無事に終了することができました。これもひとえに皆様方のご支援とご協力の賜物と心より感謝しております。なお、概略は次のとおりです。

1. 日 時 平成25年9月6日（金）・7日（土）、8日（日）エクスカーション

2. 場 所 宮城大学大和キャンパス（宮城県黒川郡大和町学苑1番1）

3. 大会テーマ：「ソーシャルイノベーションと地域創造」

4. 大会役員

| | |
|------------|-----------------|
| 大会会長 | 西垣 克（宮城大学学長） |
| 大会副会長 | 鴨池 治（東北福祉大学教授） |
| 大会組織委員長 | 風見 正三（宮城大学教授） |
| 大会プログラム委員長 | 藤本 典嗣（福島大学准教授） |
| 大会運営委員長 | 関田 康慶（東北福祉大学教授） |
| 大会事務局長 | 徳永 幸之（宮城大学教授） |

5. プログラム

| [第1日目] 9月6日（金） | | [第2日目] 9月7日（土） | |
|----------------|------------------------|----------------|--------------|
| 10:20～12:00 | 研究報告、ワークショップ | 09:00～10:30 | 研究報告、ワークショップ |
| 13:00～13:50 | 開会式 | 10:45～12:15 | 研究報告、ワークショップ |
| 14:00～14:40 | 基調講演 | 13:15～15:15 | 研究報告、ワークショップ |
| 14:50～17:20 | シンポジウムⅠ | 13:15～16:00 | シンポジウムⅡ |
| 17:10～17:50 | 総会 | 16:10～16:50 | 閉会式 |
| 18:20～19:40 | 懇親会 | | |
| [第3日目] 9月8日（日） | | | |
| 09:00～16:00 | エクスカーション「千賀の湾の復興まちづくり」 | | |

- 日本計画行政学会の功績賞を、原科幸彦氏（日本計画行政学会名誉会長）、鴨池治氏（日本計画行政学会常務理事）の両名に授与されました。
- 日本計画行政学会の名誉会員に、樹下明氏（日本計画行政学会副会長）、工藤啓氏（日本計画行政学会理事）の両名が推举されました。

私は鴨池支部長と共に長年にわたり東北支部事務局を担当してきたが、70歳定年で大学を去るのを機会に若い世代に編集後記欄を托したいと思う。今回が最後の編集後記となるわけであるが、半世紀ほど経済学畑を歩んできた人間として、体力低下が著しい日本経済社会に関する幾つかの問題点を並べることにした。支部メンバーの方々も、老経済学徒が心配している難問についてそれぞれの専門分野で考えて頂けたら幸いである。

第1の問題点は、人類史上未曾有の速さで進む少子・高齢化への対応が暗中模索の段階にとどまっているということである。西欧の福祉国家や中国にも遅かれ早かれ日本の状況が訪れる事になるが、日本人が英知を結集したとしても、世界に先駆けて少子・高齢化社会のモデルを果たして構築できるのであろうか。

第2の問題点は、グローバル資本主義の荒波が世界各国に市場統合（経済の画一化）を迫っている状況下で、「日本型資本主義」はどの程度までその独自性を保てるのかということである。終身雇用、労使協調、地域経済への配慮（中小企業、農業など）といった日本経済社会の“美点”は失われつつあるが、TPP参加の大合唱がそのとどめを刺すことになるかもしれないのだ。

第3の問題点は、次世代に残すことになる2つの巨大な「負の遺産」に我々がどのように責任を取ることである。GDP対比で世界一の発行量の日本国債の未来には暗雲が垂れ込めていたが、少子化の進む次世代がその巨大な「経済負債」を担うことは困難を極めるであろう。もう一つの「負の遺産」として指摘しなければならないのは、「フクシマ」問題として表現される原発の過酷事故が2年半経っても何ら収束されておらず、放射能汚染が時々刻々と続いているという厳しい「環境負債」への対応をも与儀なくされているのだ。1000兆円に迫る政府債務、54基の原発の事後処理（特に使い済み核燃料）、我々の世代が味わった快楽（=経済的浪費及びエネルギー・環境の浪費）のツケを次世代に回すことの倫理上の責任は真に重大であるといわなければならぬ。

ところで上記の指摘とも関連するのであるが、かつての自動車王国の象徴であったデトロイト市の財政破綻のニュースには考えさせられることが多い。デトロイトは第二次大戦後のアメリカ経済繁栄の中心であったが、1950年代には180万人以上あった人口が昨年には68万人にまで減少してしまったのだ。人口の減少→財政規模の縮小→公共サービスの低下（特に治安の悪化）→人口の流出という負のスパイラルが生じ、デトロイト市は180億ドルの負債を抱えて破綻申請に追い込まれたのである。日本やドイツにおける自動車産業の興隆や石油危機（アメリカ車の燃費の悪さ）がアメリカ自動車産業を衰退させたわけであるが、特定産業に依存する企業城下町崩壊の典型例でもある。日本でも夕張市の事例があるが、グローバル資本主義は国内外で激しい市場競争を繰り広げているわけであるから、デトロイトの悲劇は今後世界各地で繰り返されることになろう。